
消火器をはじめとする消防用設備等機器は、消防法第17条の3の3に基づき防火対象物における消防用設備等について、定期的な点検と報告の義務があります。しかしながら、防火対象物ではない建物へ、自主的に設置されている場合は、有資格者による点検がおこなわれていないケースがございます。定期的な点検を行わなかった場合は、正常な機能維持ができず緊急時の消火活動に支障をきたす可能性があります。

また、消火器や消防用設備機器は工業製品である以上、部品の劣化は避けられず、点検のみでは対応しきれない寿命や性能低下も存在します。

いざという時に的確に使用できるようにするために、ヤマトプロテックでは、消防用設備等機器の耐用年数の目安を「推奨交換周期」として各製品の機器・部品に設定しています。尚、消火器の銘板ラベルには、「設計標準使用期限」として明記しております。

「推奨交換周期」

種別	機器・部品名	推奨交換周期	備考		
水・泡系消火機器	水系消火機器	スプリンクラーヘッド (水道連結、放水型、OEM品含む)	10年		
		流水検知装置 (OEM品含む)			
		一斉開放弁 (OEM品含む)			
		停滞水防止継手			
		消火栓・補助散水栓			
		連結送水管 (OEM品含む)			
		制御盤・非常電源 (現地操作盤を含む)		全般	
				制御基板	
				通信ユニット	7年
				直流電源装置本体	6年
		バッテリー	3年		
	泡系消火機器	泡ヘッド・感知ヘッド・モニターノズル	10年		
		CFヘッド、CXヘッド			
		流水検知装置・一斉開放弁 (OEM品含む)			
		泡原液タンク (ラバーバック含む)			
混合器					
泡消火薬剤 (水成膜泡・合成界面泡)					
泡消火薬剤 (たん白泡)		5年			
末端試験弁・カバー		制御盤・操作箱・非常電源	10年		
		アキュムレーター			
		泡消火栓ユニット			

ガス系消火機器	粉末・ガス消火機器	ヘッド・モニターノズル	10年	
		選択弁・閉止弁・不環弁・リリース弁		
		粉末タンク・加圧用ガス容器・開放器		
		粉末消火薬剤		
		ガス容器・容器弁・組枠・集合管・連結導管・安全弁・分岐管		
		制御盤・操作箱・非常電源		
		手動起動装置・圧力スイッチ		
		充満表示灯・スピーカー		
		AG開放器・YSL開放器		
				実使用5回迄
消火機器	蓄圧式消火器	業務用	10年	「設計標準使用期限」として表示。
		住宅用	5年	
	加圧式消火器	業務用	10年	
		住宅用	5年	
	訓練用放射器		10年	
	キッチンエスピオ		5年	
	金属火災用放射器			
	交換用消火薬剤・加圧用ボンベ		10年	
格納箱		10年		
移動式消火機器	移動式消火設備（粉末・泡・ガス）		10年	
	ソーラーバッテリー	バッテリー	2.5年	
		本体	5年	
	保護ガード		10年	
パッケージ型消火設備		10年		
自動消火機器	エイブル・エスピオ	全般	10年	
		サーミスタセンサー	5年	
	GSガード	全般	10年	
		YSL開放器	10年	実使用5回迄
ガス発生器		4年	未交換は放射不能の可能性	
避難機器	避難はしご		10年	
	非常用避難口（ハッチ）		10年	
警報機器	受信機		10年	
	発信機		10年	
	感知器		10年	
	住宅用火災警報器		10年	
	放火（炎）監視センサー		10年	

※尚、推奨交換周期はメーカー推奨であり、消防法上の点検（有資格者による点検）による判断基準に該当するものではありません。

以上